

明星大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

II 総評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1964（昭和 39）年に理工学部をもって東京都日野市に開学した。その後、学部を増設し、1992（平成4）年、東京都青梅市に青梅校を開設するなど、発展を続けてきた。現在では、日野校に理工学部、人文学部、経済学部、情報学部、理工学研究科、人文学研究科、情報学研究科、経済学研究科、また、青梅校に日本文化学部、造形芸術学部の計6学部、4研究科を擁する総合大学である（2009（平成 21）年度現在）。

建学の精神である「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」をもって行う教育目標「自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成」に基づき、各学部・研究科が全学の教育理念に対応した人材養成の目的を具体的に記載していることは高等教育機関の果たすべき責任を自覚的に明示したものである。ただし、各学部、研究科の人材養成の目的およびその他の教育・研究上の目的は、『教則―履修の手引―』および『教則（大学院便覧）』に記載されているが、学則または規則などの適切な形式に定められていないので、改善が必要である。

大学における理念・目的・教育目標・人材養成の目的の公表・発信については、各種刊行物やホームページ、学内掲示、オープンキャンパスなどを通じて周知する方法がとられているが、各学部、研究科における人材養成の目的などの周知は十分ではない。また、社会への発信に関しては、広報体制のさらなる充実が望まれる。

全学の教育、人材養成の目的を達成するため、「明星教育センター」を開設して、明星教育に関する研究と広報・研修を行うとともに、全学共通教育の「自立と体験1」と導入教育を企画・実施・支援し、キャリア教育も担当することによって、大学の教育理念などの一層の明確化と教育活動への反映を図っていることは評価できる。現在、さらなる発展に向けて、理念・目的の妥当性を検証する仕組みを作り、自己点検・評価を行う「M I 21 (Meisei Innovation for the 21st Century) プロジェクト」が発足し、活動を始めているので、このプロジェクトの成果を期待したい。

学生生活では、障がいを持つ学生や、心に問題を抱える学生への効果的な対応を行い、また、社会貢献では、組織的かつ継続的な産学官連携を行うなど、特徴のある取り組みが行われ、実績も上がっていることは評価できる。

しかし、学生の受け入れについては、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均や、収容定員に対する在籍学生数比率が低い学部が見られるなど、定員管理が不十分な点が多いことが課題としてあげられる。貴大学のさらなる発展のため、今後一層の努力が期待される。

二 自己点検・評価の体制

2000（平成 12）年度以降、全学的な取り組みとして自己点検・評価を行い、逐次報告書が刊行されている。また、大学設置基準の改正や本協会の加盟判定審査申請を契機に、点検・評価に関する規程に基づき、2003（平成 15）年度に「自己点検・評価基本方針策定委員会」「全学自己点検・評価実施委員会」「部局別自己点検・評価実施委員会」が設置され、第三者評価にも対応するための組織としても機能している。

教育・研究の水準の維持・向上に向けた自己改善力の強化を主眼とし、規程と体制の整備のみではなく、点検・評価活動が不断に行われている。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

1964（昭和 39）年に理工学部5学科からスタートして以来、教育理念と目的に応じて人文科学系（人文学部3学科、日本文化学部1学科）、社会科学系（経済学部2学科）、芸術系（造形芸術学部1学科）、さらには情報系（情報学部1学科）の学部・学科を設置し、また大学院4研究科12専攻を設置するなど、総合大学としての充実が図られてきた。さらに、8つのセンター（情報科学研究センター、国際教育センター、教職・資格センター、連携研究センター、シェイクスピアセンター、東京リサーチセンター、戦後教育史研究センター、心理相談センター）と田老宇宙線観測所を設置し、教育・研究機関としての機能の質的向上も図っている。また、この間、学部・学科の改組にあたっては「将来構想委員会」を組織して全学的な意見集約を行い、加えて「MI21プロジェクト」による継続的な改革の取り組みを行っている。

なお、日本文化学部は2010（平成 22）年度に募集を停止するとともに、人文学部に日本文化学科を新設している。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

理工学部

「仕事のときだけでなく日常生活においても、普遍的な科学、より良く快適にするための技術を常に考える。そして、関係する科学技術が社会を調和と品格のあるものにするよう積極的に働きかける心構えを育てる。」という人材養成の目的の実現をめざして、全学共通科目、学部共通科目、学科科目に大別された教育課程が組まれている。

学部共通科目としての「総合技術実習」や、技術者に必要な安全教育としての「技術者の生き方と安全管理」を基礎科目として設置していることは評価できる。専門科目に偏ることなく、幅広い教養を修得できるよう外国語を含む一般教養科目を配置し、学科によって差異はあるが、これら分野ごとに一定の単位数を卒業要件として課していることは、人材養成の目的を実現するために適切である。

しかしながら、学部の教育の特徴を実現するための特色ある教育として「大学全体に共通する設置の趣旨や理念・目的・教育目標が教育課程に直接反映されているとはいいがたい」と述べられているように、必ずしもその特徴が明確ではない。

人文学部

人材育成の目的を「人や社会、教育や文化について、体験を通してより深く学生に理解させ、その理解の上に立った専門的知識や技能の教育、及びコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を図る教育を実践し、社会に貢献できる自立心あふれる人材の養成を目的とする。」としている。

専門教育、教養教育、外国語、情報教育にかかわる授業科目はバランスよく配置されている。学生の広い視野を育成するため、国際コミュニケーション学科の「フィールドワーク」などの体験実習科目、人間社会学科の社会調査実習、心理・教育学科の各種実習などの実践的科目が設けられており、人材育成の目的を実現するにふさわしい内容となっている。

経済学部

経済学科は「問題探求力」と「問題解決力」に長けた人材の養成を目的としてカリキュラムを編成している。入学時から、「基礎演習Ⅰ」と専門教育への橋渡しとして「基礎演習Ⅱ」を配置することによって、教育内容の充実をめざしている。「基礎演習Ⅱ」は専門課程への単なる橋渡しというだけでなく、分野ごとに学生の指導にあたり、3、4年次の緩やかなコース制に対応した教育課程になっている。

経営学科は「基礎教育」「倫理性」を培う教育を最重要視している。少人数ゼミ形式で1、2年次に基礎教育の徹底を図り、3、4年次の専門ゼミに引き継ぐ体制をとるとともに、専門の科目数をコンパクトにして学生が取り組む専門性の方向性（管理・会計・マーケティング）を明確にしている。このようなカリキュラム体制は、学

部の目的を実現する教育課程になっている。

情報学部

情報学科では「コンピュータ科学」「システム・ネットワーク」「デジタル・クリエイティブ」の3コースを設け、高度情報学を実践的に使える、応用力のある人材の養成を目的としている。

各コースには自由選択できる多くの応用分野の科目を用意し、学生が興味を持って学修できる。システム・ネットワークコースにおいて、最近の技術動向を踏まえたネットワーク技術関連の授業が充実していることは、コースの趣旨に対応しており、評価できる。ただし、人材養成の目的に掲げられた内容に関連する授業科目が少ないなど、教育内容は必ずしも人材養成の目的に沿ったものではなく、見直すべき点が散見される。

日本文化学部

全学共通科目のうち、「現代青年のこころとからだ」を学部必修とし、「女性の生き方」「演劇に見る日本人の心」などを開講することで、倫理性を培う教育などへの配慮が見られる。外国語科目では英語を必修とし、学科科目に第二外国語を設けている。いずれも原則として2年間学修させているのは、学部の人材養成の目的である「日本語をはじめとする種々の言語文化の特質を正しく把握し、国際社会に於ける相互理解に貢献する」とも合致している。

また、「翻訳基礎1」「翻訳基礎2」は学部独自の取り組みとして注目される。全学共通教育の「自立と体験」も、体験型基礎教育の試みとして興味深い。学科必修の「基礎演習」と内容面での重複があり、両者を異なる科目として特徴づけることが今後期待される。

造形芸術学部

専門科目では、実技は11コース、理論は2コース、その他演習1コースが配置され、2年次から4年次まで複数コースを修得することにより幅を持たせ、学びつつ自己の適性を発見する機会を与えている。また、特筆すべき科目として「体験演習1～4」があげられる。

学外でのドキュメント撮影を行う、企業との連携で商品開発を行うなど、学部の人材養成の目的である『和の精神』の教育は、学生各人が他者と共生する社会的存在であることの認識を促すことを目的とし、この自覚のもとで美術・デザインなどを生かした仕事にあたる人材を養成する。」をカリキュラム化しており、実績も積み重ねている点は評価できる。

理工学研究科

「理学・工学における高度の専門的学術の理論および応用を教育研究することにより、創造性豊かな研究・開発または高度の専門的職業を担う能力を培い、国家および国際社会に科学技術の面から貢献できる人材を養成する」ことを目的として、学部教育の基礎のうえに、さらに高度かつ専門的な教育課程の編成に努め、博士前期課程・博士後期課程まで、一貫した研究領域の連続性が保たれる教育課程を特徴としている。

ただし、社会人学生を受け入れる体制がないので、今後は昼夜開講制や長期履修制度の導入などの配慮が望まれる。

人文学研究科

「変動著しい環境下に置かれた『人間』とその人間が作り出す『文化』や『社会』に関する諸問題を、各専攻の専門領域の視点から理論・実証的に研究し解明すること」、そして「その研究成果を身に付けて専門職業人として社会に貢献できる人材を養成すること」を人材養成の目的としている。

各専攻の博士前期課程では、教員配置、養成する人材像の一致などに配慮して、学部教育との連携と連続性を図っている。また、各専攻が前期課程の主眼を高度専門職養成に置くものの、博士後期課程への進学も視野に入れ、両課程の連続性についての問題意識を持ちつつ、学生が行う研究活動の発展性を確保できるよう配慮している。

ただし、社会人受け入れに対して、昼夜開講制や長期履修制度などへの配慮がないので、社会人が受講しやすくするよう今後検討することが望まれる。

情報学研究科

「理系、文系という枠組みにとらわれない研究開発人材の育成」という目的のもと、広い分野の知識を必要とするため、理工学研究科および人文学研究科の科目を履修し学位取得単位に含めることができるカリキュラムとなっている。また、コンピュータ科学やコンピュータ応用、コンピュータグラフィックス分野など、従来の情報工学系と企業経営系が、全体として1つの管理システム情報学に及ぶ広範な分野が開講されているのが特徴である。すでに始められているハード・ソフト・情報管理の3つが持つ側面の基礎を、文系理系にかかわらず充実させている点は評価できる。

経済学研究科

人材養成の目的は「体系化された理論的知識に裏付けられ、かつ、確かな実践力を持った職業人の育成」である。企業内教育で行われる実務知識の偏重でもなく、ま

た、理論一辺倒でもない、実務と理論の融合的タイプの大学院教育をめざしている。具体的には、この目的を達成すべく学生の進路希望に応じ、経済・経営の素養をさらに深めた後、一般の企業への就職を希望する学生のための履修モデル、地場中小企業のコンサルタント志望者のための履修モデル、将来的に地場中小企業の経営を担う志望者のための履修モデル、税理士、公認会計士をめざす学生のための履修モデルの4つの履修モデルを提示している。これらの履修モデルは、経済学部の「経済系」の応用科目のみならず「経営系」の応用科目も網羅して、学部との連続性を大事にしている点に特徴があり、学生の進路希望に応じたきめ細かい科目配列になっている。しかし、発足間もないこともあり、「応用系科目」が少ない点については改善が待たれる。

(2) 教育方法等

全学部

教育方法の改善については、「FD委員会」を設置し、研修会や授業評価アンケートの実施など、組織として取り組む体制が整備されている。しかし、授業評価アンケートの結果の活用については個々の教員に任されており、十分に活用されているとはいえない。また、授業評価アンケートの結果は学生に明示されていないので改善が望まれる。

シラバスは、到達目標、行動目標、授業計画、成績評価基準などが一定の書式で作成されている。記載が不十分な科目も若干散見されるが、「教務委員会」、教授会でシラバスの記載内容の充実を図る指導が適切に行われている。

理工学部

入学時や進級時の授業開始前に学科や年次ごとに履修ガイダンスが組織的に行われており、留年生に対する履修相談なども行われている点は評価できる。

教育成果を測る1つの目安として、卒業生の進路状況の把握や追跡調査が検討され、一部実行されている。まだ十分とはいえないが、この取り組みが実践教育に役立つことが期待される。

人文学部

2008（平成20）年度から各学科・専修の担任制を導入して、インターネットによる学生情報の利用をとおして、組織的に学修指導できる体制を整備している点は評価できる。

ただし、成績評価基準を十分に理解していない学生に対する指導や、実際の学修指導が担当教員の裁量による部分が大きい点については、より統一した指導方法の確立が求められる。

経済学部

経済学科の教育方法の特徴は、緩やかなコース制にあり、この制度のもと、学生の潜在能力を見出し、学生が各自の問題・関心に応じて主体的かつ専門的に学修することを目的とした教育を行っている。

経営学科は入学時点の基礎学力の向上および応用力に的を絞ったプロジェクト型教育に取り組み、クラスサイズの適正化、習熟度別のクラス編成などを行い、1年次から4年次まで4年間にわたって少人数演習授業を行っている点に特徴がある。

また、学科・学年ごとに履修ガイダンスを組織的に実施している。

情報学部

情報学部では、前期授業の開始前にすべての学生を対象とした集合ガイダンスを実施している。ただ、後期の授業の履修登録も4月に行うことになっているため、十分な検討を経ない履修登録や、前期の履修登録の結果に基づいて、後期の履修を決めるというステップを経っていないために、後期の履修に一部問題が生じている。今後、履修指導のあり方についての検討が望まれる。

日本文化学部

在学生・留年生が履修指導を受けられる仕組みとして、学生支援アドバイザーという担任制を設け、そのほかにも、留年生に対するガイダンスの場を設定している点は評価できる。しかし、学生からアドバイザーへの時間割の提出状況は良好ではなく、留年生ガイダンスへの出席状況も芳しくないことについては、検討が望まれる。

造形芸術学部

多様な学生の要望に対応し、理論も含めた13コースを設定し、それぞれに専任教員および実習指導員、また適宜ティーチング・アシスタント(TA)を配置し、担任教員がアドバイザーとして学修指導を行っている。さらに、進級のための取得単位数の制限(3年次へは45単位以上、4年次へは80単位以上)も適切に制度化し、実技系科目の成績評価は、講評会や主査・副査制の導入、卒業制作展での全教員による評価などを通じて、公正性を確保しようとするなど評価できる。

理工学研究科

研究科の目的を達成するために、入学後および学年の初めにはガイダンスが行われ、履修方法や論文作成のためのガイダンスも行われている。さらに、教員の研究会やオープンセミナーハウスなど個別研究指導の閉鎖性を開放し、学生が複数の教員の

考え方や研究方法などに触れる機会も設けて、学生と複数の教員との交流を積極的に進めて指導を行っている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、一部で活動が行われているが、組織的に活発に行われているとはいえない。シラバスは年間の授業計画や研究指導計画が具体的に明示されている。

人文学研究科

組織的・体系的指導の体制と効果測定の有効な方法については、現状では教員の個人的努力に依存する傾向が強く、将来的な改善に向けて検討段階にあるといえる。

シラバスについては、学生の意欲を促すために科目担当者の研究・業績を明示すること、およびシラバスのウェブ化による系統的な講義プランを表示することは評価に値するが、まだ研究科全体としての取り組みには至っていない。また、成績は授業以外の研究活動・学会報告・論文発表などを含めて総合評価しており、やや明確さを欠くところがあり、学生への説明責任を果たせるような客観的な評価方法・評価基準を明示することが必要とされる。FDについては、学生のニーズに対応できるシラバス作りなど、授業改善に向けた方策の実行が望まれる。

情報学研究科

「多様な資質を持つ学生が入学することにより、シラバスに沿った講義が困難になっている。」ことに対応するため、大学院学生の資質に応じた授業内容にするよう、FD活動のさらなる充実が望まれる。

また、学生への指導は、担当教員個人の努力によるところが多く、組織的な対応にはなっていない。学部再編に対応した研究科の改編に合わせて、組織的な教育への取り組みが期待される。

経済学研究科

履修ガイダンス、授業評価、シラバスの作成、FDは適切に行われている。修士論文指導にあたっては、指導教授のみならず中間報告会において複数の教員が参加して進捗状況を確認しており、公正な指導体制を敷いている。他方、卒業生（2008（平成20）年度4人、2009（平成21）年度5人）は税理士をはじめとし、専門知識を生かす職種に進んでいる。この現状を考えると、「確かな実践力を持った職業人の育成」という研究科の目標はおおむね達成されていると考える。

（3）教育研究交流

建学の精神に「世界に貢献する人の育成」を掲げ、大学として積極的な国際交流

を図ろうとしている。また、国際教育センターを設置し、「明星大学外国留学に関する規程」を設け、長期海外留学に関する制度などさまざまな制度やプログラムによって学生の国際性の育成および英語、中国語などの語学力の向上をめざしている。

国際交流に関する目標として、「各学部・学科、各研究科・専攻において積極的に国際交流を図り、学生の学習活動を多様・活発なものとする」ことが掲げられている。しかし、活動の実態は各学部、研究科に任されており、専門性を生かして活発に国際交流を行っている学部、研究科はあるものの、多くは語学研修、個別交流にとどまり、組織的な国際交流は不十分である。特に、理工学部、経済学部、情報学部、造形芸術学部、人文学研究科、情報学研究科では、国際交流が不活発である。

各学部、研究科として、国際交流に対する組織的な取り組みが早期に検討・実現されることが期待される。

(4) 学位授与・課程修了の認定

修士と博士の学位授与に関しては、「明星大学大学院学則」に定める学位授与要件と「明星大学大学院学位規則」に従っている。また、審査にあたっては、主査、副査による論文審査があり、「明星大学大学院学位学則」に「他の大学院または研究所等の教員等を委員に加えることができる」と規定している。博士課程の審査は各専攻の詳細な内規に従って行われており、最近では学外者を委員として積極的に加えて、審査の公正性、公開制に重きを置く各専攻の公聴会を開催し、専攻教員全員による判定会議を行うなど、審査過程の透明性と客観性を確保している。

しかし、学位授与方針や、学位論文審査基準の内容が十分でなく、学生にも明示されていないため、改善が望まれる。また、理工学研究科、人文学研究科および情報学研究科の博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学の手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者を、「課程博士」として取り扱うことは適切ではない。課程制大学院の趣旨に留意して、円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。なお、人文学研究科、情報学研究科では、過去5年間の課程博士授与件数が少ないので改善が望まれる。

(5) 通信制大学・大学院等

人文学部

通信教育課程は、「教育の機会均等」という理念のもとに、入学試験による選抜を行わないで入学を可能にしている。教員免許状など資格取得を目的にしている学生やリカレント教育として利用するなど、幅が広がってきており、それらの要求に応えている。「教育学専修A（教育学）コース」「教育学専修B（心理学）コース」「小学校教員コース」「幼稚園教員コース」「社会教育主事コース」「図書館司書コース」の

6 コースを設け、特に初等教育における「優秀な教員の養成」を具体的な目標として教育・研究活動を行っている。

授業形態はレポート学習＋科目修了試験（R T）、スクーリング＋レポート科目（S R）、スクーリング科目（S）の3タイプがあり、そのうち、面接授業またはメディア授業は30 単位以上取ることが求められている。既修得単位についても一般教養系科目を最大50 単位まで一括認定することで、学生の負担軽減と専門科目の履修に配慮している。また、4人の教員経験者による実習指導体制や、毎年300人以上の教員採用試験合格者を輩出していることも評価できる。

ただし、1,000 人を超える学生に対する実習指導体制の充実が今後の課題である。通信教育という形式を考慮し、教員へのFDの効果的な取り組みなど、課題解決への検討が望まれる。

人文学研究科

明星大学通信制大学院の目的は「教育や福祉にかかわる専門的業務遂行に必要な高度の研究能力をもった高度な専門的職業人の養成」である。その目的を達成するように適切な体系性を持つとともに、通信制という学修・研究形態に配慮した教育課程とすることを目標としている。教育課程は、「授業研究」「幼児教育研究」「障害児・者教育研究」という3領域に区分された教育学研究科目と演習科目から編成され、博士前期課程と博士後期課程を一貫した課程となっている。通信制として授業は「R T、S R、論文指導」の3形態で展開し、成績もそれぞれの基準に従って適正に評価されており、学位審査も制度に則って適切に行われている。単位については、既修得、他大学における履修単位がともに学則に則って適切に認定されているが、自己点検・評価でも指摘されているように全科目に共通した一定の基準を設定することが望ましい。

学位授与に関して、博士前期課程では、論文指導教員と近接領域担当の教員の2人1組による「口頭試問」を実施しており、毎年20人から30人の修士号取得者を輩出している。博士後期（博士）課程は、主査1人と副査3人による審査をすることになっている。また、副査には外部委員を必ず入れること、審査後に公聴会を開催することになっており、客観性や透明性は確保されている。

3 学生の受け入れ

大学の教育目標・教育内容・教育方法に沿った基本方針の志向と、熱意を有する学生を受け入れるため、多様な入学試験を設定し、それらを「全学入試運営委員会」において検討し、公正に実施する体制になっている。各学部のアドミッション・ポリシーに関しては、明確に定めているが、多様化している受験生の進学動機や学習意欲への対処が必要である。また、各種入試の趣旨および内容については、オープンキャ

ンパス、進学説明会、ホームページ、印刷物による広報を通じ、説明責任を果たしている。しかし、一般入試、大学入試センター試験入試を含めた入試機会の増設に伴う受験生確保は、十分な効果を発揮していないので検討が求められる。

学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、理工学部、日本文化学部、造形芸術学部で低く、収容定員に対する在籍学生数比率も、これら3学部で低い。特に理工学部では、両比率が極めて低く、2010（平成22）年度には改組、入学定員の減員を行っているが、今後も、継続して定員の充足に努めることが望まれる。また、経済学部、日本文化学部では、多数の退学者が出ないよう、実効性のある具体策を講じる必要がある。さらに、経済学部経営学科、情報学部で、推薦入試において募集定員の2倍以上の入学者を受け入れているので、改善が望まれる。

各研究科においては、博士前期・後期課程とも収容定員に対する在籍学生数比率は低く、特に理工学研究科、情報学研究科の博士後期課程では極端に低い。また、社会人や留学生入試を行っている研究科は、それぞれの入学者が少ないので、受け入れに関しての検討が望まれる。

4 学生生活

成績が優秀な学生のみならず、学生が経済面で支障なく学生生活を送るための支援という観点から、独自の奨学金制度、貸与奨学金制度、学費減免制度を設け、適切かつ公正に運用している。特に、昨今の家計状況の急変に伴う「修学支援緊急奨学金制度」や「学資ローン利子補填制度」は、就学支援の観点から有効である。

キャンパス・ハラスメント（セクシュアルおよびアカデミック）防止については、規程を定め、リーフレット、研修会による広報を強化し、相談窓口、対応にかかわる委員会などの体制を整えている。また、心理的な問題などについては「総合健康センター」の「学生相談室」が担当しており、学生への周知を強化した結果、ここ3年の相談件数が増加した。さらに、発達障がいを持つ学生への専門スタッフによる対応、心に問題を抱えた学生の居場所としての「ステューデントサロン」の運営は評価できる。

就職支援は、「全学就職委員会」の設置により、採用情報、学生の進路情報などを提供する体制ができたといえるが、就職内定率の向上のために、よりきめ細かい指導体制の構築とキャリア形成教育に向けた全学的な取り組みが必要である。

5 研究環境

全学部・研究科

研究活動について「学部・学科、研究科・専攻の特性を活かした研究活動を展開する。学外の研究助成等を得た研究活動を活性化するとともに、産学官連携を促進す

る」という目標を設定している。研究活動を行うための研究環境に関しては、研究費、研究旅費、学内共同研究費も保障されており、研究環境は整備されているといえる。

しかし、理工学部、人文学部、経済学部、情報学部では、専任教員の担当授業時間数に偏りが見られ、一部の教員の負担が過重となっていることから、改善が望まれる。

理工学部・理工学研究科

教員の研究は、国際会議の招聘など、ある程度の活発な研究が行われている。研究を支える財政的な面では、研究室共用費用を除いた教員1人あたりの研究費は約50万円強であり、研究に必要なある程度の水準は保障されているといえる。研究費の内訳は、学内資金によるものが約75%、残りが外部資金であり、外部資金の比率を高めるべく努力もなされている。

学内には大学附属の研究センター（連携研究センター、田老宇宙線観測所）や研究プロジェクトのアジア環境研究センター、地球環境科学センターなどの研究展開の仕組みが用意され、幾つかの分野では、これらをとおしてより高度の研究環境が準備されており、評価できる。

人文学部・人文学研究科

研究環境の整備については、教員研究室や附属研究機関、共同利用施設などが十分に確保されており、学部・研究科共通経費により毎年1回定期的に紀要を発行し、研究成果発表の場を提供している。また、国際コミュニケーション学科、人間社会学科、心理・教育学科において、それぞれ外部からの研究助成を得ており、さらに、国際コミュニケーション学科や心理・教育学科は大学の附属研究機関とも連携して取り組んでいることは評価できる。また、教員の研究活動や研修のための時間を週2日は確保できるように時間割を組んでいる。

経済学部・経済学研究科

研究活動の状況は著書の発行件数、論文発表件数ともに十分とはいえないが、産学官の連携は活発に行われている。経済学研究科については、教員や大学院スタッフによる研究活動やディスカッション・ペーパーの件数が多く、実績も上げていると評価できる。また、国内外の共同研究に専任教員の約半数が参加している点も評価できる。

情報学部・情報学研究科

現在は2件の産学官連携研究と多摩地域にある中小企業4社のホームページデザ

インなどが行われている。産学連携を行っている教員は、応用研究の分野で継続的な共同研究を実現しており、研究活動の目標を適切に遂行している。ただし、科学研究費補助金の申請件数、採択件数が少ないので、一層の努力が望まれる。

日本文化学部

すべての専任教員に個人研究室が用意され、研究費も確保されている。2010（平成 22）年度の日野校移転後には、個人研究室の面積が拡張される。科学研究費補助金の交付の実績は上がっており、専任教員の研究活動は活発であるといえる。ただし、教員の研修機会については、単発的な国際共同研究などへの参加実績は認められるが、学会や研修への参加についての内規はない状態であるので、検討が望まれる。

造形芸術学部

各教員の研究費が確保されているうえに、研究室についても各コースの工房内に個人研究室のスペースが用意されている。また、担当コマ数（7～7.5）の上限を設定して研究時間を確保し、学会の開催支援金制度を設けるなど研修機会への配慮も認められており、これらに関しては評価できる。教員によって取り組み方に差はあるが、年1回『研究紀要』を発行し、論文や作品写真および業績を掲載し、外部への発信を行っている。また、青梅市に位置するキャンパスをアートキャンパスとして捉えたいうで、展示設備を充実させ、市民に開放しようとする方向性は積極的で期待できる。ただし、科学研究費補助金について、申請件数が少ないのは、実技領域では採択されにくいという点を考慮しても、一層の努力が望まれる。

6 社会貢献

大学の持つ知的資産の地域社会への公開・還元、社会活動への学生の産学官連携の推進・充実を目的として、各学部・研究科において、学生の社会参加、公開講座などの実施、施設・設備の開放が継続的に行われている。

特に、2008（平成 20）年度からは文部科学省の産学官連携戦略展開事業（コーディネートプログラム）における産学官連携コーディネーターによる支援も受けて、大学のシーズの洗い出し、産学連携、技術移転、助成金獲得支援、知財の管理および指導など、産学官連携事業の推進を行っている。また、大学と大学以外の社会的組織体との教育・研究上の連携策については、2009（平成 21）年に従来の「産学官連携推進室」を発展的に解消・改組したうえで、「連携研究センター」を設立して推進している。これらの結果、共同研究および受託研究の件数が増加している。社会との連携や交流に積極的に取り組み、広く社会に貢献していることは、高く評価できる。

運動場や総合体育館など大学施設の一部開放はされているが、十分開放できる段

階には至っていない。また、各学部の施設・設備の開放については、学部・研究科の間で取り組みの実績に差があるので、全学的な取り組みが必要である。

7 教員組織

学部、研究科において、大学設置基準および大学院設置基準で定める専任教員数を満たしている。しかし、経済学部では、専任教員1人あたりの学生数が多いため、改善が求められる。また、専任教員の年齢構成は、61歳以上の教員の割合が理工学部、経済学部、情報学部で高く、全体のバランスを保つように、適切な人事計画を検討することが望まれる。

人的補助体制（実習指導員、研究支援職員、T A・スチューデント・アシスタント（S A）など）については、教員との連携の強化とその充実・活用の体制が構築されており、一部分野のT Aの人数不足やS Aの力量不足といった問題はあつたものの、人的補助体制の確立はおおむね達成されている。

教員の募集・任免・昇格は、「学校法人明星学苑教職員就業規則」「学校法人明星学苑教員等の選任等に関する規程」「学校法人明星学苑教員選考の基準に関する規程」、さらには各学部や研究科の内規によって、適切に行われている。

8 事務組織

2005（平成17）年以降の事務組織改革によって、事務組織と教学組織との有機的な連携が実現している。人事評価制度の導入、学生支援センターの設置によるきめ細かな支援、学部ごとに設けられた事務室、情報システム課による管理業務と教育・研究支援、アドミッションセンターやボランティアセンターの新設など、教育・研究を支援する事務組織の改革が進んでいる。

人事課が設置されたことにより、事務組織と教学組織の人員配置の検討や研修などが継続的に行われるようになり、加えて「M I 21 プロジェクト」によって全学的な事務組織と教学組織の連携に向けた取り組みが行われている。

事務職員の研修は、2006（平成18）年度より階層別、目的別に取り組んだ結果、職員間の交流、意見・情報交換が盛んになり、成果を上げている。また、法人事務局が大学内に移転したことによって、法人事務局との連携が密になった。

9 施設・設備

いずれのキャンパスも公共交通機関によってアクセスできる位置にある。日野校では、2005（平成17）年に「キャンパス・リニューアル」として施設規模の倍増を図り、学生の学修・生活環境の改善を行ってきた。建物間の移動に屋根付きの通路やエスカレーターなどが整備され、バリアフリーの設備も整っている。一方、青梅校の

施設のバリアフリーについては、キャンパスの高低差や、エレベーター施設がない建物が存在しており、障がいのある学生にとっては十分な配慮があるとはいえないので、バリアフリー化のさらなる促進が望まれる。また、青梅校の施設・設備の管理は、基本的に研究室を運営する教員に管理が任されており、学部や研究室の管理下にある施設・設備の体系的な管理が行われているとはいいがたい状況であるので、改善が必要である。今後、青梅校の学生の利便性に考慮した施設の改修と効率的な運営によって、両キャンパス間に格差のない利便性が確保されるような対応が期待される。

情報処理機器の整備については、「広く：ネットワークを通じて世界へ」「深く：最新の情報環境を活用して知の探求」「楽しく：ひとりひとりがパソコンを通じて自由自在に」のスローガンのもと、情報教育環境・研究環境・知的自由環境の実現計画に向けて、施設整備の展開を行ってきた。日野校と青梅校にはそれぞれ情報科学研究センターを中心にした戦略的な基盤整備が行われており、全学情報化が進んでいる。同施設の保守・管理体制においても、技術的能力を有する専任職員によって、利用学生を考慮した整備・維持がされており適切であるが、技術力のあるスタッフの継続的な確保・育成が望まれる。

10 図書・電子媒体等

従来の青梅図書館に加えて、2007（平成 19）年4月に、「キャンパス・リニューアル」の一環により、日野校に日野図書館が新築され、これまで以上に学生の多様な需要に対応できる体制となっている。2008（平成 20）年度末現在で約 80 万冊を所蔵し、目録系、フルテキスト系の 17 種類のデータベースと 224 タイトルの電子ジャーナルを提供している。

図書、学術雑誌などの体系的整備について、資料は基本的に各学部、研究科の教育・研究活動費で購入し、部局を超えた資料などは「図書館資料選定委員会」を組織して、選択的・体系的な収集に努めている。

また、OPACの検索システムの利用や文献複写サービスなども国立情報学研究所のネットワークを利用して教育・研究に係る情報提供に努めている。

閲覧座席数は、全学の収容定員に対して、日野図書館、青梅図書館ともに適切に設置されている。学生は最終授業終了後も平日は 20 時まで、土曜日は 17 時まで図書館で学習することができる。

ただし、日野図書館と青梅図書館の融合的な効率良い運用とサービス向上に努めているが、専門的知識を有する職員の不足に関しては、改善の余地がある。

11 管理運営

学部教授会は学則で規定され、運営については「明星大学教授会運営細則」によ

明星大学

って具体的に定められている。また、研究科委員会は大学院学則で規定され、その運営は「明星大学大学院研究科委員会運営細則」で具体的に定められている。大学の意思決定は、これらの組織によって民主的に行われている。

学長の選出は、「学校法人明星学苑大学学長候補選考規程」および「学校法人明星学苑大学学長候補選考規程施行細則」に則り、全教員と主任以上の職員によって行われ、大学の意思が反映されるシステムとなっている。また、学部長の選出は「学校法人明星学苑大学学部長候補選考規程」で、研究科長の選出は「学校法人明星学苑大学大学院研究科長候補選考規程」で規定され、それぞれの学部、研究科で民主的に行われている。また、全学の連絡調整機関として学部長会が置かれ、大学全体にかかわる教育・研究上の審議機関である大学評議会をサポートする体制ができています。

最近数年の間に、研究倫理の確保、個人情報保護、研究費の使用に関する不正行為の防止、キャンパス・ハラスメント対策など、法令遵守にかかわる規程を整備している。

1 2 財務

大学としては、2006（平成 18）年度から入学定員未充足の状況が続き、学生生徒等納付金が年々減少し、帰属収入で消費支出が賄えない厳しい状況となっている。2007（平成 19）年度に策定された「財務5ヵ年計画」に基づいて、2012（平成 24）年度には帰属収支の均衡を図る目標を掲げ、安定的な収入の確保と経費の削減などに取り組んでいる。学生生徒等納付金の確保については、2010（平成 22）年度に教育学部を新設するなどの改組を行い、支出の削減については、勸奨退職制度や職員への業績評価の導入などにより人件費の削減に取り組んでいる。

法人としては、明星大学日野校キャンパス再開発、明星中学高等学校等を設置する府中校キャンパス整備など、教育施設の環境整備・向上が図られた。

「財務5ヵ年計画」を見直し、新たに策定した「明星学苑中期財務計画」（2010（平成 22）～2013（平成 25）年度）に基づいて、経営改善に取り組んでいるが、帰属収支の均衡をさらに前進し、永続的な学校運営を支える財政基盤の構築を図る必要がある。

なお、監事および公認会計士の監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が示されている。

1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価の組織的な整備によって、2004（平成 16）年度と 2008（平成 20）年度には自己点検・評価を実施し、その報告書をホームページ上で公開している。なお、情報公開請求に対する制度的な対応策については未整備である。

財務情報の公開については、印刷物に概要を付した財務三表を掲載すると同時に、ホームページによって広く一般にも公開している。今後は、貴大学に対する一層の理解を得るため、事業内容等と符合した解説を付ける、図表を取り入れる、などの工夫が求められる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 学生生活

- 1) 発達障がいを持つ学生に対し、通常の学生相談から、就職支援に至るまで、専門スタッフによる対応を行っており、評価できる。

2 社会貢献

- 1) 組織的かつ継続的な産学官連携に関する共同研究および受託研究が積極的に実施され、両研究の件数が大幅に増加しており、効果を上げている。また、企業との連携による商品開発や、デザインの商品化を行うなど、実績をあげており、高く評価することができる。

二 助言

1 理念・目的

- 1) 各学部、研究科において、人材養成の目的、その他の教育・研究上の目的が学則などに定められていないので、改善が望まれる。
- 2) 各学部、研究科の人材養成の目的およびその他の教育・研究上の目的が、『大学案内』『大学院案内』などで周知されていないため、改善が望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 理工学研究科、人文学研究科においては、社会人受け入れに対応するための教育課程上の特別な配慮（昼夜開講制や長期履修制度など）がなされていないので、改善が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 全学部において、学生による授業評価結果の活用は個々の教員に任されているので、組織的に検証する体制を整備するよう、改善が望まれる。また、授業評価結果が学生に公表されていないため、あわせて改善する必要がある。

(3) 教育研究交流

- 1) 理工学部、経済学部、情報学部、造形芸術学部、人文学研究科、情報学研究科において、海外の大学との交流実績がないなど、国際交流が不活発であるので、貴大学の掲げる目標に沿って、改善することが望まれる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 全研究科において、学位授与にかかわる評価基準（当該学位を取得するにあたり修得すべき能力など、学位授与の可否にかかわる実体的な判断基準）、学位論文にかかわる評価基準（論文に求める水準を審査する基準）を明文化し、学生に周知するよう改善が望まれる。
- 2) 理工学研究科、人文学研究科、情報学研究科では、博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学の手続きを経ずに学位論文を提出して、博士の学位を取得したものを「課程博士」として取り扱うことは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。

3 学生の受け入れ

- 1) 日本文化学部、造形芸術学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均がそれぞれ0.84、0.88、収容定員に対する在籍学生数比率の平均がそれぞれ0.82、0.81と低いので、改善が望まれる。
- 2) 経済学部経営学科、情報学部では、推薦入試で募集定員の2倍以上の入学者があるので、改善が望まれる。
- 3) 大学院博士後期課程における収容定員に対する在籍学生数比率が、理工学研究科0.13、情報学研究科0.00と低く、改善が望まれる。
- 4) 経済学部では、収容定員1,760人のうち、毎年100人近くの退学者を出しており、そのうち約70人が2年次と多く、日本文化学部では毎年8%以上の退学者が出ているため、改善に向けた一層の努力が望まれる。

4 研究環境

- 1) 情報学部、造形芸術学部において、科学研究費補助金の申請件数が少ないので、改善が望まれる。
- 2) 理工学部、人文学部、経済学部、情報学部では、専任教員の担当授業時間数に偏りが見られ、一部の教員の負担が過重となっていることから、研究の量と水準を確保するよう、改善が望まれる。

5 教員組織

- 1) 経済学部では、教員1人あたりの学生数が51.9人と多い。卒業論文を必修として課している学部としては適切とはいえないので、改善が望まれる。
- 2) 専任教員の年齢構成において、61歳以上の比率が理工学部で41.9%、経済学部で42.1%、情報学部で38.1%と高いので、今後の教員採用計画などにおいて全体的なバランスを保つよう、改善が望まれる。

6 施設・設備

- 1) 青梅校においては、主要な施設には障がいを持つ学生用の設備が設置されているが、十分な配慮があるとはいえないので、改善が望まれる。
- 2) 青梅校においては、学部や研究室の管理下にある施設・設備については、基本的に研究室を運営する教員に管理が任されている状況なので、衛生・安全管理の面から、管理体制を確立するよう、改善が望まれる。

7 財務

- 1) 「財務5ヵ年計画」に基づいて改善に取り組んできたが、この計画を見直して、新たに「明星学苑中期財務計画」(2010(平成22)～2013(平成25)年度)を策定している。2012(平成24)年度には帰属収支の均衡を図るこれまでの目標に加え、2013(平成25)年度には消費収支の均衡を図る新たな目標も掲げているので、その実現に努める必要がある。

8 情報公開・説明責任

- 1) 情報公開請求への対応に関する手続きが定められていないので、改善が望まれる。

三 勸告

1 学生の受け入れ

- 1) 理工学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.72、収容定員に対する在籍学生数比率が0.67と低いので、是正されたい。

以 上

「明星大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2010（平成22）年1月22日付文書にて、2010（平成22）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（明星大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は明星大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月4日、5日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月20日、21日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「明星大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2014（平成26）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

明星大学資料1—明星大学提出資料一覧

明星大学資料2—明星大学に対する大学評価のスケジュール

明星大学提出資料一覧

調書

資料の種類	資料の名称
(1)点検・評価報告書	
(2)大学基礎データ	
(3)専任教員の教育・研究業績(表24、25)	
(4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況	

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成21(2009)年度 明星大学 AO入学試験 地方自己推薦入学試験 学生募集要項 平成21(2009)年度 明星大学 学生募集要項 一般入学試験 公募制推薦入学試験 大学入試センター試験利用入学試験 平成21(2009)年度 明星大学 指定校制推薦入学試験 募集要項 平成21(2009)年度 明星大学 明星高等学校特別推薦入学試験 募集要項 平成21(2009)年度 明星大学 卒業生子女特別推薦入学試験募集要項 平成21(2009)年度 明星大学 外国人留学生特別選抜募集要項 平成21(2009)経済学部 経済学科 社会人特別選抜入学試験 募集要項 平成21(2009)年度 明星大学 理工学部 編入学試験募集要項 平成21(2009)年度 明星大学 人文学部編入学試験募集要項 平成21(2009)年度 明星大学 経済学部 編入学試験募集要項 平成21(2009)年度 明星大学 情報学部 編入学試験募集要項 平成21(2009)年度 明星大学 日本文化学部 編入学試験募集要項 平成21(2009)年度 明星大学 造形芸術学部 編入学試験募集要項 平成21(2009)年度 明星大学 理工学部 提携校 編入学試験 募集要項 平成21(2009)年度 明星大学 人文学部<国際コミュニケーション学科> 提携校 編入学試験 募集要項 平成21(2009)年度 明星大学 人文学部 提携校 編入学試験 募集要項 平成21(2009)年度 明星大学 情報学部 提携校 編入学試験 募集要項 平成21(2009)年度 大学院学生募集要項 明星大学 平成21(2009)年度 明星大学大学院 理工学研究科 学内推薦入学試験<博士前期課程>要項 平成21(2009)年度 明星大学大学院 人文学研究科 学内推薦入学試験<博士前期課程>要項 平成21(2009)年度 明星大学大学院 経済学研究科 学内推薦入学試験<修士課程>要項 平成21(2009)年度 明星大学大学院 情報学研究科 学内推薦入学試験<博士前期課程>要項 平成21(2009)年度 明星大学大学院 理工学研究科 学内一般入学試験<博士前期課程>要項 平成21(2009)年度 明星大学大学院 理工学研究科 学内一般入学試験<博士後期課程>要項 平成21(2009)年度 明星大学大学院 人文学研究科 学内一般入学試験<博士前期課程>要項 平成21(2009)年度 明星大学大学院 経済学研究科 進学候補者選抜試験要項 平成21(2009)年度 明星大学大学院 情報学研究科 進学候補者選抜試験要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2009 大学案内 2009 大学院案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	教則-履修の手引- 平成21年度 理工学部・人文学部・経済学部・情報学部 教則-履修の手引- 平成21年度 日本文化学部・造形芸術学部
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	2009(平成21)年度 教則(大学院便覧)理工学研究科・人文学研究科・経済学研究科・情報学研究科

資料の種類	資料の名称
	<p>シラバス 理工学部 平成21年度 平成21年度 物理学科 時間割表(05S1以降) 平成21年度 化学科 時間割表(05S3以降) 平成21年度 機械システム工学科 時間割表(05T1以降) 平成21年度 電気電子システム工学科 時間割表(05T3以降) 平成21年度 建築学科 時間割表(05T6以降) 平成21年度 環境システム学科 時間割表(05T7以降) 平成21(2009)年度 大学院時間割(物理学専攻)＜博士前期課程＞＜博士後期課程＞ 平成21(2009)年度 大学院時間割(化学専攻)＜博士前期課程＞＜博士後期課程＞ 平成21(2009)年度 大学院時間割(機械工学専攻)＜博士前期課程＞＜博士後期課程＞ 平成21(2009)年度 大学院時間割(電気工学専攻)＜博士前期課程＞＜博士後期課程＞ 平成21(2009)年度 大学院時間割(建築・建設工学専攻)＜博士前期課程＞＜博士後期課程＞ 平成21(2009)年度 大学院時間割(環境システム学専攻)＜博士前期課程＞＜博士後期課程＞ シラバス 人文学部 平成21年度 平成21年度 国際コミュニケーション学科 時間割表(05H1以降) 平成21年度 人間社会学科 時間割表(05H3以降) 平成21年度 心理・教育学科 心理学専修 時間割表(05H5以降) 平成21年度 心理・教育学科 教育学専修 時間割表(05H6以降) 平成21(2009)年度 大学院時間割(英米文学専攻)＜博士前期課程＞＜博士後期課程＞ 平成21(2009)年度 大学院時間割(社会学専攻)＜博士前期課程＞＜博士後期課程＞ 平成21(2009)年度 大学院時間割(心理学専攻)＜博士前期課程＞＜博士後期課程＞ 平成21(2009)年度 大学院時間割(教育学専攻)＜博士前期課程＞＜博士後期課程＞ シラバス 経済学部 平成21年度 平成21年度 経済学科 時間割表(05E1以降) 平成21年度 経営学科 時間割表(05E3以降) 平成21(2009)年度 大学院時間割(情報学専攻)＜博士前期課程＞＜博士後期課程＞ 平成21(2009)年度 大学院時間割(応用経済学専攻)＜修士課程＞ シラバス 情報学部 平成21年度 平成21年度 情報学科＜コンピュータ応用コース＞ 時間割表(05J5以降) 平成21年度 情報学科＜コンピュータ科学コース＞時間割表(05J5以降) 平成21年度 情報学科＜デジタルクリエイティブコース＞時間割表(05J5以降) シラバス 日本文化学部 平成21年度 平成21年度 言語文化学科 時間割 シラバス 造形芸術学部 平成21年度 平成21年度 造形芸術学科 時間割</p>
(5) 規程集	学校法人明星学苑規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋)	
① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	<p>明星大学学則 明星大学大学院学則 明星大学大学院学位規則 情報学研究科既修単位認定委員会規則 理工学研究科における博士の学位審査に関する内規 明星大学人文学研究科学位論文審査委員会規程 人文学研究科博士の学位審査に関する内規 明星大学大学院人文学研究科英米文学専攻博士学位請求論文提出資格の予備的審査に関する内規 博士論文提出資格に関する社会学専攻の内規 博士論文提出資格に関する心理学専攻の内規 博士論文提出に必要な「論文」に関する心理学専攻の内規 明星大学大学院人文学研究科博士論文提出に関する教育学専攻の内規 明星大学大学院情報学研究科博士の学位審査に関する内規</p>

資料の種類	資料の名称
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	情報学研究科情報学専攻博士の学位申請審査の予備的な審査に関する内 情報学研究科博士学位申請資格に関する申し合わせ 明星大学通信教育部学則 明星大学通信制大学院学則 明星大学大学評議会運営細則 明星大学教授会運営細則 明星大学代表委員会運営細則 明星大学一般教育委員会運営細則 明星大学学部長会運営細則 明星大学学科主任会運営細則 明星大学大学院研究科委員会運営細則 明星大学通信教育運営委員会細則 明星大学通信教育代表委員会運営細則 明星大学通信制大学院代表委員会運営細則
③ 教員人事関係規程等	学校法人明星学苑教職員就業規則 学校法人明星学苑契約教職員就業規則 学校法人明星学苑嘱託教職員就業規則 学校法人明星学苑客員教授等に関する規程 学校法人明星学苑客員教授等に関する取扱細則 学校法人明星学苑法人教職員任用規程 学校法人明星学苑教員等の選任等に関する規程 学校法人明星学苑大学教員選考の基準に関する規程 学校法人明星学苑教職員選定年制度規程 経済学部教員資格審査の基準に関する内規 学校法人明星学苑大学院教員資格審査規程 学校法人明星学苑大学院教員資格審査内規 大学院理工学研究科教員資格審査規定 明星大学大学院人文学研究科担当教員資格審査規準 明星大学大学院人文学研究科英米文学専攻担当教員資格審査基準 大学院人文学研究科社会学専攻担当教員資格審査内規 明星大学大学院心理学専攻担当教員資格審査内規 明星大学大学院人文学研究科教育学専攻担当教員候補者決定内規 明星大学大学院情報学研究科担当教員資格審査に関する内規 情報学専攻担当教員資格審査基準 学校法人明星学苑人事計画委員会規程 明星大学教員人事選考委員会細則 学科に所属しない理工学部教員の人事に関する検討委員会内規 理工学部教員昇任人事選考に関する運用基準 明星大学人文学部教員選考内規 教員の格付け・昇任に関する申し合わせ
④ 学長選出・罷免関係規程	学校法人明星学苑大学学長候補選考規程 学校法人明星学苑大学学長候補選考規程施行細則 学校法人明星学苑大学学部長候補選考規程 学校法人明星学苑明星大学大学院研究科長候補選考規程
⑤ 自己点検・評価関係規程等	明星大学自己点検・評価規程 明星大学自己点検・評価委員会細則 明星大学ファカルティ・デベロップメントに関する規程
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	学校法人明星学苑セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する特別委員会規程 明星大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程 明星大学キャンパス・ハラスメント調査委員会細則 明星大学キャンパス・ハラスメント調停委員会細則
⑦ 上記以外の規程等 ※「点検・評価報告書」の記述を裏付ける規程等	明星大学入学者の既修得単位の認定に関する細則 明星大学国外留学に関する規程 学校法人明星学苑組織管理規程 学校法人明星学苑公益通報等に関する規程 学校法人明星学苑内部監査規程 学校法人明星学苑内部監査実施細則 明星大学個人情報取扱規程

資料の種類	資料の名称
	明星大学学生情報取扱細則 明星大学教職員情報取扱細則 明星大学個人情報に関する苦情・相談に係る取扱内規 明星大学個人情報緊急対策規程 明星大学個人情報運用管理委員会運営細則 明星大学消防規程 学校法人明星学苑大学特別研究期間制度に関する規程 学校法人明星学苑大学特別研究期間制度に関する細則 明星大学研究倫理規程 明星大学研究倫理委員会細則 明星大学研究費不正使用防止等に関する規程 明星大学組換えDNA実験安全管理規程 明星大学組換えDNA実験安全委員会細則 明星大学動物実験に関する規程 明星大学動物実験委員会細則 学校法人明星学苑受託研究取扱い規程 学校法人明星学苑共同研究取扱い規程 学校法人明星学苑外部資金による研究に関わる研究員等に関する規程 学校法人明星学苑リサーチ・アシスタントに関する規程 学校法人明星学苑職務発明規程
⑧ 寄附行為	学校法人明星学苑寄附行為
⑨ 理事会名簿	平成21年度学校法人明星学苑役員名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	明星大学理工学部・理工学研究科2008年度自己点検・自己評価報告書 2009年度授業に関する学生アンケート 明星大学人文学部2008年度自己点検・自己評価報告書 明星大学通信教育部2008年度自己点検・自己評価報告書 明星大学大学院人文学研究科2008年度自己点検・自己評価報告書 2009年度授業に関する学生アンケート 明星大学経済学部経済学科2008年度自己点検・自己評価報告書 明星大学経済学部経営学科2008年度自己点検・自己評価報告書 明星大学大学院経済学研究科2008年度自己点検・自己評価報告書 2009年度授業に関する学生アンケート 明星大学情報学部2008年度自己点検・自己評価報告書 明星大学大学院情報学研究科2008年度自己点検・自己評価報告書 2009年度授業に関する学生アンケート 明星大学日本文化学部2008年度自己点検・自己評価報告書 2009年度授業に関する学生アンケート 明星大学造形芸術学部2008年度自己点検・自己評価報告書 2009年度授業に関する学生アンケート
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	情報科学研究センター トラベルガイド(TAKE OFF) 明星大学物性研究センター・先端材料研究開発センター 明星大学心理相談センターご案内 平成21年度 明星大学 海外留学総合案内
(9) 図書館利用ガイド等	図書館ガイド 図書館利用案内2009(青梅校)
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	学生・教職員のみなさんへ セクシュアル・ハラスメントのないキャンパスに
(11) 就職指導に関するパンフレット	就職活動手帳 2009
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	自己防衛ハンドブック 学生手帳 2009
(13) その他	なし
(14) 財務関係書類	<ul style="list-style-type: none"> ・計算書類(平成16年-21年度)(各種内訳表、明細表含む) ・監事監査報告書(平成16年-21年度) ・公認会計士または監査法人の監査報告書(平成16年-21年度)

資料の種類	資料の名称
(15) 寄附行為	<ul style="list-style-type: none"> ・財産目録 ・財務状況公開に関する資料(『明星学苑事業報告書』平成20年度) ・財務状況公開に関する資料(『学校法人 明星学苑 決算報告』平成20年度) ・財務状況公開に関する資料(『財務状況報告書』) ・財務状況公開に関する資料(『明星学苑報 No.27』) ・財務状況公開に関する資料(明星大学ホームページURLおよび写し) <p>学校法人明星学苑寄附行為</p>

明星大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2010年	1月22日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月5日	第12回大学評価委員会の開催（平成22年度大学評価における評価組織体制および大学評価のスケジュールの確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成22年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月11日	評価者研修セミナーの開催（平成22年度の評価の概要ならび
	13日	に主査・委員が行う作業の説明）
	～14日	
	17日	
	19日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～5日	
	7月30日	造形芸術学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月2日	情報学系第2専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月3日	人文学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月6日	理工学系第2専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月10日	日本文化学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月11日	経済学系第10専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月31日	全学評価分科会第13群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月20日	青梅校実地視察の実施

- 10月21日 日野校実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
- 11月1日 第3回大学財務評価分科会の開催
～2日
11日
- 11月20日 第6回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
～21日
- 12月4日 第13回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
～5日
- 12月下旬 「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
- 2011年 1月31日 第4回大学財務評価分科会の開催
- 2月11日 第14回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
～12日
- 2月18日 第462回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
- 3月11日 第105回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）